

認定規程・基準（概要）及びランク別認定要件

| 認定規程で定める要件 | 認定基準規程で定める要件 | 第1種 (ブルー) | 第2種 (シルバー) | 第3種 (ゴールド) |
|--|--|--------------|---------------|---------------|
| <p>1.(利便性の確保)</p> <p>マリーナ利用者の利便性を確保するため、マリーナを利用するプレジャーボートの種類、隻数等に応じた船舶保管施設等（以下「マリーナ施設等」という。）を有するとともに、その他必要な措置が講じられていること。</p> | <p>1.(利便性の確保)</p> <p>(1)船舶保管施設（陸上） プレジャーボートの安全保管 上下架施設の安全・円滑稼働</p> <p>(2)船舶保管施設（係留） プレジャーボートの安全保管 自然条件、周辺水域等の利用状況とマッチした配置と構造の適切さ</p> <p>(3)管理棟、駐車場等の利便施設の設置</p> <p>(4)水域施設 プレジャーボートの安全・円滑利用 自然条件、周辺水域等の利用状況とマッチした配置と水深等の適切さ</p> <p>(5)外郭施設 自然条件、周辺水域等の利用状況とマッチした配置と構造の安全性及び機能性</p> <p>(6)(1)～(5)の総体施設としての機能的配置</p> | | | |
| <p>2.(安全性の確保)</p> <p>プレジャーボート運航の安全性並びにマリーナ施設等の利用及び作業の安全性を確保するための所要の措置が講じられていること。</p> | <p>2.(安全性の確保)</p> <p>(1)運航等 出入港管理、気象・海象情報の収集・提供等の管理業務の適切な実施 利用者に対しての、海上交通関係法令の遵守</p> | | | |

| 認定規程で定める要件 | 認定基準規程で定める要件 | 第1種 (ブルー) | 第2種 (シルバー) | 第3種 (ゴールド) |
|---|--|--------------|---------------|---------------|
| | <p>等の指導業務の適切な実施 自然状況の急激な変化、事故の発生等緊急時における関係機関との連絡体制等の救難対策の確立 以上の業務を確実に実施するための所要の規程の整備</p> <p>(2) マリーナ施設等 マリーナ施設等の適切な安全管理 立入禁止区域の掲示、諸作業に係る安全管理基準の策定等</p> | | | |
| <p>3.(環境の保全)</p> <p>環境を保全するための関係法令等に適合する施設及び実施体制を有するとともに啓発活動等環境保全のための所要の措置が講じられていること。</p> | <p>3.(環境の保全)</p> <p>(1) 油類の漏洩防止対策及び流出油類の処理対策 (2) 廃油等の適切な廃棄及び処理 (3) ゴミ、残材等廃棄物分別の、地域のルールに従った適切な処理 (4) 塗料の飛散、騒音等についての周辺対策の実施 (5) 危険物の適切な保管、廃棄 (6) 衛生管理、美化等についての適切な対策 (7) 従業員、利用者に対しての環境保全のための適切な啓発・指導</p> | | | |
| <p>4.(地域、社会への貢献)</p> <p>災害等緊急時対応、マリーナの公開的利用及び海洋性レクリエーションの振興等地域及び社会への貢献のための所要の取り組みがなされていること。</p> | <p>4.(地域、社会への貢献)</p> <p>(1) 災害等緊急時における対応 救急活動に必要な緊急支援体制を取れる措置が講じられていること 災害等緊急時における救急活動体制の広範</p> | | | |

| 認定規程で定める要件 | 認定基準規程で定める要件 | 第1種 (ブルー) | 第2種 (シルバー) | 第3種 (ゴールド) |
|---|--|--------------|---------------|---------------|
| | な周知 (2) マリーナの公開的な利用 ビジター受け入れ施設を有していること ビジターに対する各種のサービスの提供 ビジター利用可能についての広範な周知 (3) 海洋性レクリエーションの振興に寄与する行事等の実施 ヨット教室、体験乗船会等 その他の行事等の実施、行事等への参加 | | | |
| 5. 各項目 に関するステップアップ (1) (利便性の向上の措置) (2) (安全性の向上の確保) (3) (環境の保全) 利用者への啓発活動並びに環境改善及び創造のための積極的な取り組み (4) (地域、社会への貢献) 地域、社会への貢献に関して、海事思想の普及・啓発の行事その他による積極的な取り組み | 5. 各項目に関するステップアップ (1) (利便性の向上の措置) クラブハウスの設置等の積極的な措置 (2) (安全性の向上の確保) マリーナ安全管理者の配置等の積極的な取り組み (3) (環境の保全) 周辺地域への景観配慮等 (4) (地域、社会への貢献) 災害等緊急時における救援体制の確保及び海事思想の普及・啓発のための積極的な取り組み | | | |